

査証申請(短期滞在)に必要な書類一覧(在スラバヤ日本国総領事館)

必要書類(下記1.~16. の順に揃えた上で提出下さい)		観光	団体観光	商用	親族訪問	在留邦人家族	知人訪問
1	旅券	○	○	○	○	○	○
2	査証申請書及び写真(4.5cmx4.5cm/6ヶ月以内/無帽・無背景のもの)	○	○	○	○	○	○
3	KTP(住民登録証)のコピー及び原本提示	○	○	○	○	○	○
4	KK(家族証明)のコピー	○	○	○	○	○	○
5	在学(大学)を証明する資料:(ASEAN内の大学でS1課程に在籍している方のみ)	○	○	○	○	○	○
6	フライトの予約確認書(本邦IN OUTが確認できるもの)	○	○	○	○	○	○
7	滞在予定表(入国から出国までの全ての行動予定を記入)	○	○	○	○	○	○
8	参加者及び日程を証する旅行会社からの書類		○				
9	在日親族との関係を証明する資料				○		
10	知人との関係を証明する資料(写真、手紙等)						○
11	査証申請者が複数の場合:申請人同士の関係を証明する資料(KKコピーや出生証明コピーなど)	○	○		○		○
12	在留邦人家族のインドネシア在留状況を示す資料(KITAS等)のコピー					○	
13	申請人と在留邦人家族との関係を立証する資料(戸籍謄本コピー、婚姻証明コピー)					○	
14	在職証明書			○			
15	招へい理由書			○	○		○
16	渡航費用支弁能力を証する資料						
	a.申請人側が負担する場合						
	経費支弁者の銀行預金残高証明書または銀行預金通帳のコピー等(直近3ヶ月分)(経費支弁者が本人以外の場合は経費支弁者との関係を証明する資料を添付)	○	○		○	○	○
	所属先からの出張命令書、派遣状ないし右に準じる文書			○			
	b.招へい元(身元保証人)が負担する場合						
	身元保証書			○	○	○	○
	身元保証人にかかる下記の書類のいずれか1点				○	○	○
	納税証明書(所得金額の記載がされているもの)				■		■
	確定申告書控				■		■
	所得証明書				■		■
	銀行預金残高証明書				■	■	■
	銀行預金通帳のコピー(直近3ヶ月分)				■	■	■
	勤務期間及び給与額が記載された在職証明書等				■	■	■
	記載事項に省略のない身元保証人の住民票(注:招聘人又は身元保証人が外国人の場合は住民票、在留カード裏表のコピー及び旅券の身分事項頁とスタンプのある全ての頁のコピー)				○		○
	法人登録簿謄本又は会社/団体概要説明書(個人招へいの場合:招へい人の在職証明書)			○			

- 注意事項: 1. 査証審査日数は特に問題がなければ、申請受付日を含め4開館日となります。  
 2. 上記書類により申請が受理されても、場合によっては追加書類や面接が必要になる場合があります。  
 3. 提出書類の中に事実と反する記載がある場合は、虚偽申請として査証は発給されません。